2023年2月10日
品川プリンスホテル・メインタワー
22階「サファイヤ22」

全管連　第56回事務局研修会
情報交換「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について

○インボイスとは

○インボイス制度のポイント
1．仕入税額控除
→受け取った消費税から支払った消費税を差し引くこと

これまで

	税込	税抜	
		本体価格	消費税
売上	1,100	1,000	100
仕入	990	900	90
利益	110	100	
納付税額			10

今後（仕入先が免税事業者の場合）

	税込	税抜	
		本体価格	消費税
売上	1,100	1,000	100
仕入	990	990	0
利益	110	10	
納付税額			100

↓ 利益減少 赤字転落の可能性も
↓ 消費税負担増

2．課税事業者・免税事業者
→インボイスを交付できるのは登録を受けたインボイス発行事業者だけ
→インボイス発行事業者になれるのは課税事業者だけ
《免税事業者の選択肢》
①免税事業者のまま（インボイスを発行できない）
→これまでどおり、消費税の支払負担と消費税に係る事務負担はなし。ただし、取引先（課税事業者）から取引を敬遠されたり、消費税分の値引きを求められるかもしれない
②課税事業者になる（インボイスを発行できる）
→消費税の支払負担と消費税に係る事務負担が新たに生じる
→簡易課税制度の選択肢あり

○経過措置について
→課税事業者、免税事業者ともに経過措置が設けられており日々更新されているので、継続的な情報収集が必須
（顧問税理士、国税庁・財務省等のホームページ、中央会の組合会計相談　など）

○全管連会員の対応状況

○インボイス制度が全管連に与える影響の一例

これまで全管連が会員にお支払いしてきた「管工事賠償補償制度（管工賠）」や「配管技能検定会（検定会）」の各種手数料などには10％の消費税が含まれており、その分の消費税を仕入税額控除することが出来ましたが、インボイス制度導入後は免税事業者との取引で仕入税額控除が出来なくなります

［条件］

・今回、インボイス制度に「登録済・申請中・登録予定」と回答した会員は課税事業者（インボイスが発行できる）、それ以外の会員は免税事業者（インボイスが発行できない）と仮定

・全管連の支出のなかで会員への支払比率の高い「管工賠・組合手数料」「検定会・実施支部業務手数料」「主任技術者研修会・実施支部業務手数料（研修会）」のみ試算の対象

・管工賠は令和4年度、検定会及び研修会は令和3年度の実績額を使用

・消費税率はすべて10％。経過措置は考慮しない

◇それぞれの事業の支払額に占める免税事業者の割合と、インボイス制度によって増加する全管連の費用負担額は・・・

事業	割合	費用負担増加額
管工賠	55%	390 万円
検定会	48%	90 万円
研修会	50%	20 万円
	計	500 万円

⇩

◎インボイス制度への対応を何もしない場合、全管連の・・・

①消費税の支払額が500万円増加する

②利益が500万円減少する

No.	組合名	登録済	申請中 登録予定	登録予定なし 課税	登録予定なし 免税	No.	組合名	登録済	申請中 登録予定	登録予定なし 課税	登録予定なし 免税
1	北海道・連	○				26	滋賀・連				○
2	青森・連				○	27	京都・連	未定			
3	岩手・連				○	28	大阪・連	○			
4	宮城・連	○				29	奈良・連		○		
5	秋田・連				○	30	和歌山・連	○			
6	山形・連		○			31	兵庫・連		○		
7	福島・連			○		32	岡山		○		
8	茨城・連				○	33	広島・連	未定			
9	栃木・連				○	34	鳥取・連				○
10	群馬				○	35	松江		○		
11	群馬・連				○	36	山口・連	○			
12	埼玉・連	○				37	山口・市	○			
13	千葉・連	未定				38	香川・連	○			
14	東京・連		○			39	愛媛・連				○
15	神奈川・連				○	40	徳島・連				○
16	甲府	○				41	高知	○			
17	新潟・連	○				42	福岡・連				○
18	長野・連		○			43	佐賀・連	○			
19	富山・連				○	44	長崎・連				○
20	石川・連				○	45	熊本	○			
21	福井・連		○			46	熊本・連				○
22	愛知・連	○				47	大分・連				○
23	岐阜	○				48	宮崎・連				○
24	静岡・連				○	49	鹿児島・連	未定			
25	三重・連				○	50	沖縄・連	未定			
							計	15	8	1	21